発表タイトル	明治期音楽療法思想の変遷に関する一考察 －神津仙三郎・呉秀三を中心として－
発表者所属名	国際日本研究専攻
発表者氏名	光平　有希

人間が治療や健康促進・維持の手段として音楽を用いてきたことの歴史は古く、東西で古代まで遡ることができる。各時代を経て発展してきたそれらの歴史を辿り、思想を解明することは、現代音楽療法における思想形成の過程を辿る意味でも大きな意義を孕んでいるが、その歴史研究は、国内外でさかんになされていない現状にある。

その中で、音楽と治療や健康促進・維持との関係については、日本においても伝統芸能や儀礼の中で古くから自国の文化土壌に根付いた相互の関連性が言及されてきた。また、江戸期養生論の中では予防医学としての音楽効能が論じられ、医学的見地からの体系的な音楽療法思想の萌芽は既にこの江戸期に存在していたと考えられる。そして、その日本音楽療法思想は、西洋医学及び西洋音楽療法思想が流入してきた明治期に転換期を迎えることとなる。

本発表では、日本音楽療法史上の転換期と考えられる明治期音楽療法思想の特徴は何であるかということを課題として設定し、明治期における日本音楽療法思想の変遷過程及び独自性を、明治期西洋医学・音楽療法受容との関係の中で解明していきたい。その際、明治期音楽療法変遷過程の考察上で分岐点と考えられる、1891（明治 24）年以前の明治前期、1892（明治 25）年以降の明治後期の 2 期に分類する。その上で、特に明治前期には音楽行政官の神津仙三郎（1852－1897）が、そして明治後期には精神科医の呉秀三（1865－1932）が、それぞれの時代で最も影響力ある功績を残していると考えられるため、各人物の著作あるいは実践記録を中心に考察していく。

明治前期の西洋音楽療法理論の受容は、主に音楽関係者によって行われ、そこでは神津仙三郎『音楽利害』（1891）で見られるように、江戸期の思想的基盤のもとで理解された和漢洋折衷の音楽療法思想が展開された。次いで明治後期の音楽療法では、受容の担い手が音楽関係者から医学関係者に移っていき、西洋の音楽療法理論が東洋思想への変換なしにそのまま受容されるようになる。その傾向を加速させたのは、西洋の精神医療を直接学んだ呉秀三による東京府巣鴨病院での実践であった。

これらの背景のもと、本発表では 1. 明治期以前にみられる日本音楽療法の萌芽、2. 明治前期における音楽療法の黎明―神津仙三郎『音楽利害』を中心に―、3. 明治後期における音楽療法の展開―呉秀三による音楽療法実践を中心に―、4. 明治期音楽療法思想のその後の影響、といった順で時系列に沿って詳細に検討することにより、明治期における日本音楽療法思想の変遷過程及び独自性を明らかにしていきたい。